

ネットワーク連絡会 会議要旨

日時：平成20年2月14日(木)午後6時~午後8時

会場：しんじゅく多文化共生プラザ 多目的スペース

参加者：32人

~開会~

区：==本日の議事の進め方とNHK取材趣旨の説明==

~区長挨拶~

区長：私は区長に就任したときから、多くの外国人が暮らす新宿という街がどういうまちづくりのスタンスをとるのかということを確認にすることが重要だと感じ、区としての外国人施策の方向性を示したいと思っていました。

本日、新宿区多文化共生実態調査(以下「実態調査」)の中間報告をさせていただきますが、平成15年度に1回目の実態調査を実施しました。実態を的確に把握して、みなさんと共有しながら、施策の方向性を共有したいと思ったのです。前回の実態調査の結果、現状と課題を把握することに加えて、方向性を共有しないとうまく進まないと思いました。そのようなことから、外国人が多く住むということを見逃さず、新宿区の積極的な特徴として、プラスメッセージを発信できる多文化共生のまちづくりを進めることとしました。言葉で言うのは簡単ですが、国籍や民族が異なる人が互いの違いを認めながら、互いを大切にするのは難しいことだと感じています。しかし、日本そして新宿が世界の中でどういう位置づけにあるかを考えたら、積極的に推進していく必要があると感じています。そのために、多言語で情報提供などを実施しています。トラブルが起きる原因は、コミュニケーション不足にあることが多いのです。このまちで暮らす人のコミュニケーションツールとしての言語は日本語なので、外国籍の方には母語を大切にしてもらおうとともに、日本語を習得できるような体制を進めています。

日本人と外国人が顔の見える関係になって、ネットワークを築いていくことなしには、多文化共生施策は進みません。そういう意味でネットワーク連絡会は大変意義あるものだと思います。みなさん多くの課題をお持ちのことと思いますが、目指すべき目標を明確にしながら現状をひとつひとつ解決して、想像力の翼を広げていけたらよいと思います。そして、自分たちの活動が社会の健全度の向上とコミュニケーションの円滑化に貢献しているということを感じ、互いに共感できるまちづくりを進めていきたいと思っています。本日は皆様のご意見を聞けることを楽しみにしています。よろしくお願いいたします。

～ 自己紹介 ～

＝ 出席者の自己紹介 ＝

区：地域でお暮らしの方、ボランティア活動・NPO活動で新宿区の多文化共生にご協力いただいている方など、様々な方にご出席いただいております。ネットワークを軸にして、さらに大きなネットワークができるようご協力お願いいたします。

～ しんじゅく多文化共生プラザの実績報告について ～

区：＝ プラザの利用人数や相談件数などを説明 ＝

～ 多文化共生実態調査(中間報告)について ～

区：＝ 多文化共生実態調査の概要や回答内容の説明 ＝

～ 平成20年度の多文化共生事業について ～

区：＝ 来年度実施する事業・新規事業を説明 ＝

～ 意見交換 ～

A：多文化共生実態調査についてですが、外国人の回収率が非常に低いことが気になりました。特に外国人住民の多い大久保地区と柏木地区の回収率が低くなっています。なぜ外国人住民が多いのに回収率が低いのかということも分析・検討してほしいと思います。また、日本人と外国人で回収率に差があるということも検討する必要があると感じます。

分析するうえでは回収率が低いということを前提にする必要があると思います。今回の調査で出た数字が必ずしも全体の傾向というわけではないと感じます。新宿区全体の実態を把握することも重要ですが、大久保や柏木の日本人、外国人がどのように考えているのかなど、地域別に分析する必要もあると思います。

区：外国人の地域別の回収率をみると、大久保と柏木で低くなっています。その原因の検証は困難かもしれませんが、区としては検討させていただきます。今回の調査で回収できなかった方の意見をどう捉えるかも非常に大切ですので、調査報告書を発行するときには考察させていただきたいと思っています。また、地域別に分析するのは重要な指針となりますから、現在作業中の地域別のクロス集計により特徴が出てくると考えています。

B：協働事業で外国人への子どもの学習支援を実施しております。今回、主管課と

して引き受けていただいた文化国際課は協力的なので、事業は順調に進んでいます。しかし、子どもの教育という分野なので、教育委員会に支援してほしいと現在でも感じています。NPOと行政の協働だけでなく、行政間の横のつながりを考えてほしいと思います。

また、参加者のなかには、親が夜間に仕事に出かけているため、一人で家に残されている子どもも多くいます。参加している子どもたちは学習支援を目的に来てはいますが、自分の居場所を求めてもいるようです。もちろん親の責任だと思いますが、福祉という観点から考えますと、子どもたちの夜間の居場所というのも考えないといけないと感じています。夜、例えば児童館で子どもを預かるなどのサポートを考えてほしいと思います。

先日、教育委員会教育指導課の呼びかけで子どもの学習支援等を実施している団体やボランティアを集めて、子どもたちの今後について意見交換をしました。教育指導課は今後も意見交換・情報交換を続けていきたいということでしたが、区長の一層のご理解があれば、より成果が出ると思います。ただ集まって話し合っているだけではなかなか解決には向かわないと思います。現状として、日本語が十分ではなく授業についていけない子どもたちがいます。より具体的な施策を進めてほしいと思います。

また、ネットワーク連絡会のなかで教育分科会をしんじゅく多文化共生プラザ(以下「プラザ」)を拠点にやっていただきたいなと思います。

区長：協働事業の受け手が文化国際課ということですが、子どもの学習支援という分野は、学校教育と切り離せないと思います。行政は横につないで総合化をして連携していくということが一番効果的だと思います。具体的に今後どのように進めていくかをご提案していただければと思います。

夜の子どもたちの居場所についてですが、親の暮らしが子どもに反映しているのだと思います。今後、実態を把握して、子どもの発達の年齢や発達状況によって支援の仕方を変える必要があると感じています。地域の子どもとして、必要な支援をどう図っていくか、子どもを中心に考え、親の現実と親として努力する部分など、みなさんと解決策を考えていきたいと思います。

教育委員会との情報交換の件については、私も話を聞いています。現実を共有して具体策を考えていきたいと思っています。

ネットワーク連絡会の分科会ですが、この場の目的としてどのようにするべきなのか、本当に何をすることが効果的かつ互いの状況を改善していけるのか考えていきたいと思います。

区：もともと4つの分科会を立ち上げて、子どもの教育・生活支援分科会の話合いをきっかけに、協働事業の学習支援へと発展しました。分科会はみなさんからの提案と賛同があれば新たに発足できますし、目的を達成したら解散してもいいと思っています。

C：昨年、建築指導課と地域住民の方が一緒に大久保地区をパトロールして、外国系レストランの違法建築を確認しました。現在でも解決には至っていません。昨年、政府の都市再生モデル事業に地域で営業している外国系レストラン等を対象とした建築基準法や消防法についてのシンポジウムの開催を提案しましたが、実現できませんでした。今年は韓国の工事業者やレストランオーナー向けに新宿区でシンポジウムを開催したいと考えていて、現在、危機管理課と打合せを進めています。まずは自分の店から火を出さないということを理解してほしいと思います。みなさんもお協力お願いいたします。

D：今のご提案の件ですが、結局、外国人だけでなく、日本人も同様に違法建築を行っています。だから取締りができないのです。これでは、悪化するばかりです。どこかで線引きをして、それ以上のものは順次指導していくようにしないと、違法建築をただ黙視することになってしまいます。命の危険だってあるのです。建築指導課も様々な対応をしてくれています。ただ、外国系の店舗に対して、違法の指導をするということは、日本人にも同様の対応をしなければいけません。全部の店舗に行くことは不可能に近いと思います。だから行政が一定の基準を設定し、過去の建築物に対しては順次指導していくしかないと思います。

区長：大久保のレストラン等で建築基準法違反等が多くあるという苦情がたくさんありまして、地域の方と建築課の職員でパトロールを行いました。これをどう是正するかということについては、行政の判断の問題ですから、今後十分検討します。建築基準法を守っていない建築物を黙認していたら改善は図れません。新宿区では4m未満の道路で建築を行うには、中心点から2m下がって建築をする必要があります。大久保の課題のひとつである違法建築に対してどのような取り組みができるのか検討したいと思います。

また、消防法、建築基準法など、日本の法律を守ってもらわなくてはなりません。多文化共生は新宿のまちに愛着を持って、互いにルールをもって住んでもらうことです。ルールを知ってもらうためにシンポジウムは効果があると思います。

E：3年ほど前から多文化フリースクールを実施しています。主に母国で中学校を卒業してから日本に来た子どもは居場所がないことが多く、高校に進学するためには、5教科の学習をする必要があります。今年度から新宿区で子どもの学習支援を実施しているので、学齢期の子どもたちの居場所ができてよかったと思います。ただ、中学校を卒業してから来日している子どもが新宿区にもいると思います。そのような子どもたちへのサポートも必要だと思います。

災害時の外国人のサポートという観点からですが、外国人生活スタート応援事業に外国語版新宿区マップがあるのですが、地図をすべて英語にしてみると日本人に理解できないので、日本語も記載する必要があると思います。防災訓練も実際に見ましたが、非常によい取り組みだと思います。たくさんの通訳ボランティア、日本語ボランティア、地域の方、そして外国人が参加できる防災訓練を実

施してほしいです。また、防災訓練の前に通訳ボランティアのトレーニングなどにも取り組んでほしいと思います。

区長：子どもたちがこの地域のなかで育っていくときに、子どもとして、かけがえないものとして守っていくのは教育だと考えています。教育の機会を的確に保障できるかは大切です。学齢期を超えた年齢の子どもたちの実態を把握して、どのようなことができるか検討したいと思います。それが子どもたちの幸せにもつながりますし、社会の健全な発展に寄与すると考えています。

F：新宿区生活スタートブックができることは非常によいことだと思います。外国人が生活習慣の違う日本に来て、社会人として一般常識はあっても、知らない習慣やルールは守れないからです。外国人登録した人に手渡せるようにしたほうがいいと思います。また、登録するとき教育する機会があれば効果的だと思っています。

行政として、ホスト住民である日本人の地域住民に対するケアも必要だと思います。NPO 団体等は外国人支援がほとんどで、日本人の地域住民に対する支援する団体はありません。外国人が隣に住んでいて、言葉や習慣が違うと不安になると思います。どうすれば地域住民が安全に安心して暮らせるようになるか、日本人のためのプログラムを実施することでケアしていきたいです。

区長：新宿区生活スタートブックも皆さんのご意見をいただいて作成することになりました。既に外国人への情報提供として4言語、10種類の生活情報紙を作成し、外国人登録に置いてありますが、それを取ってもらえるかという点で不十分だというご指摘もありました。だから、外国人登録するとき直接手渡せるようにスタートブックを作成することになりました。また、外国人登録をして住民となる方に情報提供をさらに積極的にできるように検討していきたいとも思っています。

多文化共生を進めるうえでは、受け入れる地域住民へのケアこそ大事だと思っています。プラザを開設するとき職員にも伝えましたが、外国人への支援だけでは不十分で、地元の住民の方とつながっていかない限りはうまく進みません。プラザ開設当初には、「町会ってなあに」という講座も開催していただきました。多文化共生をきれい事だという方もいますが、地域住民の方々の立場になって課題を抽出し、支援を的確に行っていきたいと思います。本日お越しいただいている方は様々なことを受け止めて苦労されていると思います。現実の中で一歩でも互いに共生しあおうという意識をもって、長い目で内なる国際化を進めていきたいと思います。

G：新宿区の情報提供は英語・中国語・ハングルで行っていますが、少数民族はどうしたらよいのでしょうか？

H：ミャンマー人は日本、新宿区で少ないので、情報が手に入りにくいです。外国

人相談の相談員をしているとミャンマー人から様々な相談を受けます。ミャンマー語でも情報提供してほしいです。

区：新宿区では、4ヶ国語で情報提供していますが、他の言語についてもみなさんに翻訳等のご協力をいただきながら、情報提供したいと思います。

I：現在、プラザで新宿区の小中学校に入学する子どもたちのために、母語による学習支援を行うための養成講座が行われています。外国人の参加者が10名程度集まっています。自分たちの子どものため、母国から来た子どものために時間を削って資料の翻訳作業等を行ってくれています。ベトナム語やタガロク語など、今までになかった言語もあります。外国人に対して言葉の支援というだけでなく、外国人の持っている力を生かして、地域住民として互いに助け合っていくことが必要だと思います。

新宿区日本語教室で、参加している外国人に区役所から手紙が来たのですが、日本語で書かれた問診票の内容がわからないということがありました。日本語教室に持ってきて1歳児健診の問診票だとわかったのです。外国人に対して翻訳付で通知を送付しても読んでもらえないこともあります。しかし、ひとりの人がサービスを利用してメリットを実感することで、口コミで広がっていきます。そのようなきっかけとなる人が必要なのだと思います。

J：多言語の生活情報は相当ネット上に存在しています。学校の便り等のひな型もありますが、知られていないのです。また、著作権の問題もあります。発行物は作るだけでなく、存在を公的メディアで発信し続けることが大切です。区で作成するものは著作権を放棄していただいて、二次使用できるようにしてほしいです。

また、中国語については簡体と繁体があります。日本政府で発行しているものは簡体を使っていますが、日本で発行されている中国語メディアについては繁体が多いです。それを念頭において作成してほしいと思います。

K：プラザというよい施設があるのに、知らない人が多いです。特別出張所にも4ヶ国語で数項目の発行物が置かれています。なかには、とても詳しく手続きのことや、避難所のことなど書かれているのですが、やはり知られていないと思います。また、両親が外国人で日本語を十分に理解できないために、子どもの間でトラブルが起きることもあります。外国人に対してさらなる周知が必要だと思います。

L：プラザをよく利用させていただいていますが、このプラザの今後の位置づけを考えていきたいと思っています。現在2,000人の利用者が来てはいますが、実態調査で「機会があれば利用したい」という人が多いです。その「機会があれば」とは何なのかを考え、そのきっかけづくりをプラザではすべきなのだろうと思います。また、別の機会に話し合いができればよいと思います。

C：ネットワークの分科会で作成したセーフティカードですが、先日実施された滞留者対策訓練のような機会に配布したほうがよいと思います。また、著作権の問題で「新宿区」の記載があると、他の地区で利用できなくなってしまいます。「新宿区」をはずしたパターンのものをネットに掲載してほしいと思います。

地域活動に参加したい外国人も多いということなので、外国人にも地域防災サポーターなどになって活躍してほしいと考えています。

J：プラザの利用ということですが、飲食ができるようになると利用者は増えると思われま。

また、著作権の件ですが、「新宿区」はあってもいいのですが、©マークを付けて、『新宿区が作成しましたが、ご自由にお使いください。』という趣旨を掲載すれば誰でも使用できて便利だと思います。

D：キラミラネットは最初は便利だったが、現在は見にくいです。日本人ならいいが、外国人には見るできません。

また、行政サービス等を紹介する情報が様々な言語でネット上に存在するらしいです。そのようなものを文化国際課で把握してほしいです。

M：外国人が途中から日本の小中学校に入る場合、日本語がまったくわからなくて困ります。入学する前、もしくは入学した段階で日本語を身に付けておきたいという相談を最近受けました。そのような子どもに案内する場所がありません。短い期間で効果的に日本語を習得できる子ども向けの教室が必要だと思います。

区長：新宿区では、区立幼稚園、小学校、中学校に入ってきた子どもについては、40・50・60時間、マンツーマンで日本語適応指導しています。また、例えば大久保小学校では、外国籍の子どもが多いので、日本語学級を作っています。

M：日本語適応指導は入学した後の時点で始まるのですか？

区長：学校に入るとすぐに適応指導が開始されます。

B：新宿区の場合は区立学校に入った時点で、日本語適応指導というサービスがあります。新宿区は約3,500万の予算を使っています。その子どもたちは、日常会話はできるようになるのですが、教科についていけないという現状があります。実際、3,500万円の効果があるかどうかは疑問に思います。その予算があればプレスクールやプレクラスを作る方が効果的ではないかと思ひます。

区長：協働事業で実施している子どもの学習支援も区の予算で実施しています。

G：適応指導は使える学校や対象者が決まっているのですか？

区長：新宿区立学校ならどこでも誰でも使えます。

区：具体的なご相談があれば、教育委員会につながります。

区長：何か困った事例等がある場合は、具体的に特定し、何が課題でどうすれば改善できるのかを議論して、実践につなげることが必要です。ネットワークを生かして、互いに情報を共有していきたいと思います。

区：本日は活発な議論をありがとうございます。また次回の参加をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。